

令和7年5月22日

保護者 様

相楽東部広域連合教育委員会
教育長職務代理者 石橋 常男
相楽東部広域連合立和束中学校
校長 杉本 悟

学校における熱中症特別警戒情報等の発表時の対応について

日頃から、相楽東部広域連合における教育にご理解とご協力いただきありがとうございます。
さて、令和5年4月に気候変動適応法の一部を改正する法律が成立（令和6年4月施行）したことを踏まえ、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）等が発表された場合は、過去に例をない危険な暑さであることを踏まえ、下記のとおり対応することといたしますので、ご承知のうえご対応を賜りますようお願いいたします。（今後、国の方針等により基準や対応が変更される可能性があります。）

ご家庭におかれましても、自発的な熱中症予防行動を徹底し、家族や周囲の人々においては見守りや声掛け等の共助に努めていただくよう、お願いいたします。

記

- 1 前日の14時に、京都府に**熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）**が発表された場合、児童・生徒の健康に係る被害を防ぐ観点から、**翌日、登校はさせず、自宅でのオンライン授業**を実施することとします。
- 2 当日の5時に、京都府に**熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）**が発表され、**京田辺市の暑さ指数情報提供地点における暑さ指数（WBGT）の予測値が3.5以上**の場合は、児童・生徒の健康に係る被害を防ぐ観点から、**当日、登校はさせず、自宅でのオンライン授業**を実施することとします。
- 3 夏季休業中の部活動、補習等に関しても上記1・2を適用します。
- 4 熱中症に関する詳細な情報は、「環境省熱中症予防サイト～熱中症警戒アラート」を参照
※上記サイト URL <https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

<参考>

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）について

- 予測値・・・暑さ指数情報提供地点における該当日で予測される最高暑さ指数
- 発表基準・・・京都府内全ての暑さ指数情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数（WBGT）の予測値が3.5に達すると予測される場合

※京都府の暑さ指数情報提供地点（間人、宮津、舞鶴、福知山、美山、園部、京都、京田辺）

○発表時刻・・・前日の14時ごろ

○熱中症予防運動指針

※『府立学校における熱中症対策ガイドライン 令和6年5月改訂 京都府教育委員会』から抜粋

暑さ指数 (WBGT)	湿球温度	乾球温度	注意すべき活動の目安 (*1)	日常における注意事項 (*1)	熱中症予防運動指針 (*2)
35以上	熱中症特別警戒アラート ※全ての暑さ指数情報提供地点における、暑さ指数 (WBGT) が35以上				
33以上	熱中症警戒アラート発表 ※いずれかの暑さ指数情報提供地点における、暑さ指数 (WBGT) が33以上				
31以上	27℃以上	35℃以上	すべての生活活動でおこる危険性	外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合は中止すべき。
28~31	24~27℃	31~35℃		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10~20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。 暑さに弱い人(*3)は運動を軽減または中止。
25~28	21~24℃	28~31℃	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので積極的に休憩をとり、適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきぐらいに休憩をとる。
21~25	18~21℃	24~28℃	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

図6 熱中症予防運動指針 (環境省：夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020を一部改変)

(*1) 日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3」(2013)より

(*2) 日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」(2019)より、同指針補足 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。

運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。

(*3) 暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など